

令和3年

第7回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和3年4月12日（月）  
開会 13時03分 閉会 14時03分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 市町村立学校長の人事について

### 2 議事

- ・第16号議案 令和3年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について
- ・第17号議案 福岡県教育振興審議会委員の人事について
- ・第18号議案 福岡県社会教育委員の人事について

### 3 その他

- (1) 令和3年2月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

委員：宮本美代子（教育長職務代理者）、前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、  
教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、教職員課長 田中直喜、  
高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課長 日高吉三郎、  
人権・同和教育課長 井上幹雄、体育スポーツ健康課長 鶴英樹、社会教育課長 中嶋  
健一 外

### 4 傍聴者等数

2名

### 5 議事録

#### 【宮本委員】

ただ今から第7回教育委員会会議定例会を開催します。

なお、令和3年4月1日から教育長が不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、職務代理者である私が教育委員会会議を主宰します。

傍聴の方に申し上げます。受付で配布された傍聴人の留意事項を遵守し、会議の進行

の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましてはお手許に配布している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 前田委員が挙手 >

【前田委員】

報告（１）、第１６号議案、第１７号議案及び第１８号議案は人事に関する案件ですので「非公開」とする発議をいたします。

【宮本委員】

ただいま、前田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開発議に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【宮本委員】

賛成全員でございます。報告（１）、第１６号議案、第１７号議案及び第１８号議案については非公開といたします。他にございませんでしょうか。

< な し >

【宮本委員】

ないようでございますので、以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にてその他（１）を行った後に、非公開にて報告（１）、第１６号議案、第１７号議案及び第１８号議案を審議することといたします。

それでは、その他（１）「令和３年２月定例県議会」を、寺崎副教育長、お願いします。

## ○その他（１） 令和３年２月定例県議会

【寺崎副教育長】

それでは、御報告させていただきます。令和３年２月定例県議会について、教育委員会答弁の要旨を御説明いたします。

< 寺崎副教育長が資料に沿って説明 >

**【寺崎副教育長】**

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮本委員】**

説明は終了しました。御意見や御質問をよろしくお願いいたします。

**【宮本委員】**

19ページ①筑豊地区の定員割れについて、去年に比べて拡大しているのか教えてください。

**【井手高校教育課長】**

筑豊地区の定員割れの状況ですが、学科・コース単位で申し上げますと、令和2年の入試が16の学科・コースで定員割れがあり、これが今回は20の学科・コースで定員割れがっております。それから、人数で申し上げますと、令和2年が定員に対して147人割れている状態でしたが、今回の令和3年入試では390人となっております。また、地区別で見ましたら、北九州地区では数値上では拡大ということにはなっておりません。福岡地区は、9学科・コースの定員割れが、18学科・コースに増えておりまして、人数が188名から273名となっております、拡大している状況でございます。そして、筑後地区は、どちらかというと縮小しています。やはり筑豊地区の定員割れが大きかったという状況でございます。

**【宮本委員】**

分かりました。他に御意見や御質問はありませんか。

**【前田委員】**

筑豊地区の現状は厳しいものがあって、選ばれる県立学校を作ることは大きな課題だと思います。また、4ページ①で各学校に就職指導員が配置されたということですが、私の会社にもお見えになられまして金融機関に勤められていた方で、お話をさせていただいてこういう方がいらっしゃるということは先生方にとって助かることはもちろん、とてもいい存在だなあと思いました。そこで42校に配置されたとありますが、これはコロナだからということでしょうか。通常、各校1名配置されているということでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

昨年度の補正予算で、やはりコロナで就職状況が厳しくなるということが見込まれ

ましたので、昨年度中途から予算を認めていただきました。そして今年度も引き続き見通しがつかず、悪化することも考えられますので、年度当初から42校に配置しております。毎年いるというわけではございません。

**【前田委員】**

13ページ⑥に1月末の就職未決定者117名と出ていますが、本年度特に厳しいと思いますが、道がひらけるよう卒業後も御指導いただけるような、後を追っていくような指導ができるといいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**【井手高校教育課長】**

補足させていただきます。先ほど議会答弁の紹介がありましたが、あれは1月末時点で就職未決定者が117名とございました。最新では3月末時点の数が出ておりますが、就職決定率が99.5%で、昨年度が同じ時点で99.4%でしたので、0.1ポイントは高い。そして、未決定者ですけれども、昨年度は3月末の未決定者が24人でしたが、今回は就職指導員の頑張りもありまして15人ということで昨年度よりは9人減っているという状況でございます。この15人に対しては、今後きめ細かな支援を行っていきたいと考えております。

**【宮本委員】**

他に御意見や御質問はありませんか。

**【木下委員】**

県立高校の定員割れについてのところですが、先週、今年、高校を受験された保護者とお話する機会がありまして、その方のところは私立高校に進学するのですが、やはり県立離れが進んでいるという話をされておりました。それはやはり入試の日程が遅く、クラスの子みんなの進路が決まっているのに、公立希望の子だけが勉強を続けなければいけないということをみんな嫌がっている、それから私立についても学費を全てゼロにして優秀な子を集めたがっている。今まで私たちが知っている進学校の私立だけでなく、割と新しい私立学校も特進や特待のようなことに力を入れている。その方は東区在住なんですが、地域一番校に入るような子たちも今は私立のほうに流れている。具体的にそのような話を聞くと、これはもたもたしていると5年後に大変な差がつかかねないなと危機感を覚えました。この問題は何年も前からずっと言われていますが、結局入試の日程は繰り上がらないので、私立の合格発表から1か月くらい空いてしまう。なぜ入試の日をもう少し早められないのか、明確な理由があるのでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

高校入試は3月上旬から中旬にかけて最後の一般入試の学力検査が行われます。もともと中学校の学習の定着をみるということが大きな建前でございますので、あまり早めに行うということ自体が入試の趣旨にそぐわないという面がございますので、ぎりぎり後ろのほうでやっております。ところが、私立高校は、そのような束縛があまりきつくないというような、自由な経営方針の中でやっておりますので、20年、30年前は第一希望が県立高校という風潮が強くて、それに対抗するには私学としてはどうしても早め早めに入試をして生徒を入りたいというのがありまして県立高校より先に決まるようにする、生徒を確保できるようにというルールが何となくできていたのですが、その方におきましても県立高校がやはり第一志望という風潮があったので県立はそれほど困らないという現状がございました。ところが、色々と環境が変化してきました。私立高校のスクールバスが充実してくるとか、授業料が無償化されるとか、あとは奨学金が充実するとか、あるいは私学の生徒募集の手法が多様化している、というような非常に生き残り戦略が活発になってきていることで、比較的県立高校の人气が落ちている。ところが入試制度は、昔の県立高校が当然第一志望という前提で作られているものですから、そこで現状と齟齬がでてきているという問題があると思われまして。したがって、そういう私立高校の人气が高まっているという前提にたつて少し中長期的な視点から、入試日程・入試制度を見直す必要がある時期にきているのではないかとこのように認識しております。ただ、中学校側の意見、生徒・保護者の意見等を十分に聞いてこれからこういった形が理想的であるのかを探っていかなければならないと思っておりますが、あまり時間もかけられない、と考えております。ただし、入試日程は非常に大きな話ですので、ここ1、2年ですぐ変えるということは難しいかもしれません。したがって、当面、県立高校の魅力を上向きさせる取組みをこれまでどおり、あるいはこれまでの延長線で強化していく、そしてその魅力を私学に負けないように伝えていくという努力をまずは続けていくしかないと考えています。そして、並行して中長期的な視点で県立高校の在り方を検証してまいりたいと考えております。

**【寺崎副教育長】**

これは非常に大きな問題ですので、後日勉強会等で課題等を整理しながら、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

**【宮本委員】**

他に御意見や御質問はありませんか。

**【久保委員】**

7ページ③について、こころのケアをする専門職員のところで、実際コロナで不登校になった児童生徒の数やスクールカウンセラーを利用された児童生徒の数はコロナ前よりもどのくらい増えたのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

コロナの影響により不登校になったという原因の特定が難しいものでございまして、県では昨年8月時点でコロナを理由に学校に来ていない児童生徒はいますか、という調査を市町村にかけました。そのときには、小学生では該当者はありませんでしたが、中学生では8名ということが把握されています。また、県としてはスクールカウンセラーを活用して相談にきめ細やかな対応をするように言っているのですが、何件の相談というカウントが難しいところもございまして、そのカウントも正確な数字を持っているわけではございません。ただ、県としてはスクールカウンセラー、小学校・中学校ともに全校配置をしておりますので、支援が必要な生徒に対しましては躊躇なく専門家を使って相談やカウンセリングを受けていただきたい、と思っております。

**【久保委員】**

7ページ④について、ヤングケアラーに対する教員の認識についてですが、ヤングケアラーというのは生徒のことになるのですか。

**【塚田義務教育課長】**

はい。

**【久保委員】**

そして、早期発見・支援のために、教職員が認識を深める必要があるというのは、ヤングケアラーを早く見つけるための認識を深めるということでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

はい。ヤングケアラーについては、明確な法的な定義があるわけではないのですが、厚労省が出している有識者会議の資料などによりますと、児童生徒が、本来大人がやるような高齢者の介護であったり、弟妹の世話であったり、あと親代わりに家事を担わせられることによって学習に支障が生じているような児童生徒を指してヤングケアラーというふうに呼んでおります。そして、学校の先生の認知を高めることの意味ですが、学校の先生は日々児童生徒の様子を見ている中で例えば、この子毎朝遅れ

てくるんだよね、とか、宿題をやってこないんだよね、という時に、もしヤングケアラーの認識がなければ、朝起きるのが遅い子なのね、宿題をやらない子なのね、という見方で終わってしまうのですが、もしかしたらこの子が家で家事をやっていることによって学習する時間が確保できないのかもしれないという見方があるとヤングケアラーなのかもしれないということで、次の福祉へのつなぎにつながったり、発見の手がかりになるといわれています。よって、県教委では生徒指導にあたる教員向けの研修等で、こういったヤングケアラーという概念があること、こういうことが社会問題化していることについて啓発を行って、学校としての発見機能を高めていきたいと思っています。

**【宮本委員】**

家庭訪問では発見できないのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

もちろん、家庭訪問に行った際に、例えば兄弟がたくさんいるとか、お父さんお母さんが日中いないというところで見つけることもあると思われていますが、中には保護者は家にいるんだけど精神疾患を患っていて、なかなか家事まで手が回らないといったご家庭もありますので、そこは事後的に発見することになるかと思います。

**【宮本委員】**

他に御意見や御質問はありませんか。

**【堤委員】**

ヤングケアラーの問題は学校だけで解決できない、社会全体でどう支えていくかという視点を入れて学校での役割をしっかりとやっていくのが大事ではないかと思います。

ところでプログラミング教育が質問でたくさん出ているのですが、書いてあるとおり言語を勉強するというのではなくて、論理的思考を勉強するということだと思いますが、これをどのように評価して、どのように活用していくのかというところを簡単に教えていただけますでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

プログラミング教育は特定の科目だけでやるものではなく、様々な教科の中で取り入れられています。例えば、算数・数学でいうと、多角形の概念を学習する時にプログラミング的な学習をすると、多角形というものは、一辺の長さが同じで、角度がそれぞれ同じで、ということで、プログラミング自体の能力を評価するというよりも、



そういった学習活動をすることで、従来指導要領の中で身に付けさせようとしていた単元であったり、知識というものがより効果的に定着されるとされています。したがって、プログラミングの能力そのものを評価することではありません。

**【堤委員】**

そうかと思うんですが、論理的思考とはつまりプログラミング教育というものは、考えさせないといけない、考えないといけない。例えば、段取りや手順等も含め、そういうものを学びながら各教科にいかしていく、あるいは、これは社会に出ても必要になる問題ですよね。だから学校においては、どういうところに視点を当てているのか。社会に出る前の段階としてそういうものを身に付けて社会に出していくんだという発想なのか、それを数学だとか、色んな教科で、どのようなつながりを持っているのか、ということをお教えください。

**【塚田義務教育課長】**

小中学校は普通教育ですので、職業能力とかこういう人材を育成したりというものを決めているわけではないのですが、社会に出るにあたって、どの仕事につくにあたって、基礎的な知識・技能というものが各教科に配分されている中で、その知識・技能とそれを活用した思考力を伴う活動を位置づけています。

そのプログラミングもそうですし、対話的協働的な活動をする中で知識だけじゃなくてそういった活動ができていくのか、できていないのかという評価を各教科ですべてと認識しています。

**【堤委員】**

この思考を持っている人は頭がいいというイメージがあるのですが、つまり知識を知恵に変える力といいますか、そういうものと関係があるのでしょうか。

**【宮本委員】**

聞いたところによると、例えばカレーを作るというときに、じゃがいもの皮をむくとか、そういったことを一つ一つ言語化する、例えばロボットがそのとおりすれば、ちゃんと動くとか、そういったことと聞いたこともあります。その作業や手順を一つずつ拾い出していくというような。

**【堤委員】**

それらを組み合わせるといえることでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

今仰ったことは家庭科でのプログラミング学習といったものもありまして、これは県のモデルカリキュラムの一つにもなっているのですが、そのモデルにしているのは家庭科の炊飯の学習で炊飯をするときに米を何分水につけたらいいかとか、米の分量に対して何倍の水を加えたらいいかとか、何分加熱したらいいかとか、ということをおおらかじめ言語化して炊飯のプログラムを作ります。そして、パソコンの中にシミュレートするソフトが入っていて、うまく設定されているとうまく炊けるんだけど、失敗すると、おじややおこげになったりする。その学習をした後で実際の調理実習をすることで調理実習の手順を予習することにもなりますし、炊飯の時に気をつける順序やポイントの理解も深まるというような活動も行われていて、カレー作りもその一類です。

**【堤委員】**

分かりました。

**【宮本委員】**

他に御意見や御質問はありませんか。

< な し >

**【宮本委員】**

特にないようでございますので、次の審議に移ります。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、御退席をお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

**○報告（１） 市町村立学校長の人事について**

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり承認した。

**○第１６号議案 令和３年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について**

令和３年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

**○第１７号議案 福岡県教育振興審議会委員の人事について**

福岡県教育振興審議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

**○第18号議案 福岡県社会教育委員の人事について**

福岡県社会教育委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(14 : 03)